

別記
第1号様式(第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		平成27年7月27日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府城陽市寺田東ノロ16番地、17番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 城陽市長 奥田 敏晴
環境マネジメントシステムの名称	市独自環境マネジメントシステム(J-EMS)	
適用範囲	市が直接管理する全施設	
導入年月日	平成24年4月1日	
認証番号		
基本方針	別添①「環境方針」のとおり	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	①エコプランの推進 温室効果ガス排出量 平成13年度比12.0%削減 ②各所属の環境配慮事業、所属別エコオフィス活動の推進 事業等における環境配慮活動 15項目 所属別エコオフィス活動 47項目	
目標を達成するための取組の内容	①エコプランの推進 第3期エコプラン推進手順書に基づいた取り組みを実施した。 ②各所属ごとに設定 実施計画に基づき取り組みを行った。	
目標を達成するための取組の進捗状況	①第3期エコプランの推進 温室効果ガス排出量 7,105t-CO2(平成13年度比15.4%増加) (参考排出量) 5,174t-CO2(平成13年度比16.0%削減) ※参考排出量・・・基準年度以降固定している温室効果ガス排出係数を用いて算出した排出量 ②各所属ごとに設定 各事業ごとに進捗を管理。実施計画に基づき実施した。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①第3期エコプラン推進手順書に基づき省エネ推進活動に取り組んだ。温室効果ガス排出量は電気排出係数の増加に伴い目標を達成できなかったが、エネルギー使用量自体は一部燃料を除き削減できており、省エネ活動を継続して推進できていると考える。 ②事業等における環境配慮活動11項目(全15項目)、所属別エコオフィス活動44項目(全47項目)について目標を達成した。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、年2回遵守評価を実施した。(違反等無)	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	(システム全体について) 平成26年度はJ-EMS運用3年目として、J-EMS移行後に開始したエコオフィス監査や、環境監査手法の改善などの様々な取り組みが浸透し、確実に環境保全活動が推進されたものと評価する。 また、新たな取り組みとして、所属長研修や、環境法令研修を実施し、職員の環境保全、及び環境法令順守の意識向上が図られるなど、適切な教育、訓練が行われているものと評価する。 (環境監査について) 環境監査については、昨年度に引き続き、監査員のスキルアップのための環境監査研修や環境監査総括会議の開催、外部アドバイザー制度により、さらに監査の充実が図られたものとする。 (具体的指示事項について) 平成25年度にスタートした第3期エコプランに基づく環境取り組みが推進されるよう、J-EMSにおいて適切に進捗管理すること。 職員一人ひとりがJ-EMS取り組みの意義を十分理解し、高い意識を持ってJ-EMS取り組みの推進を図ること。 さらに有効な指摘や提案ができる環境監査となるよう、引き続き監査員のスキルアップを図ること。 エコオフィス活動を含む環境保全活動について、再度、現状を点検し、実効性のある取り組みについて積極的に検討し、実行すること。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。